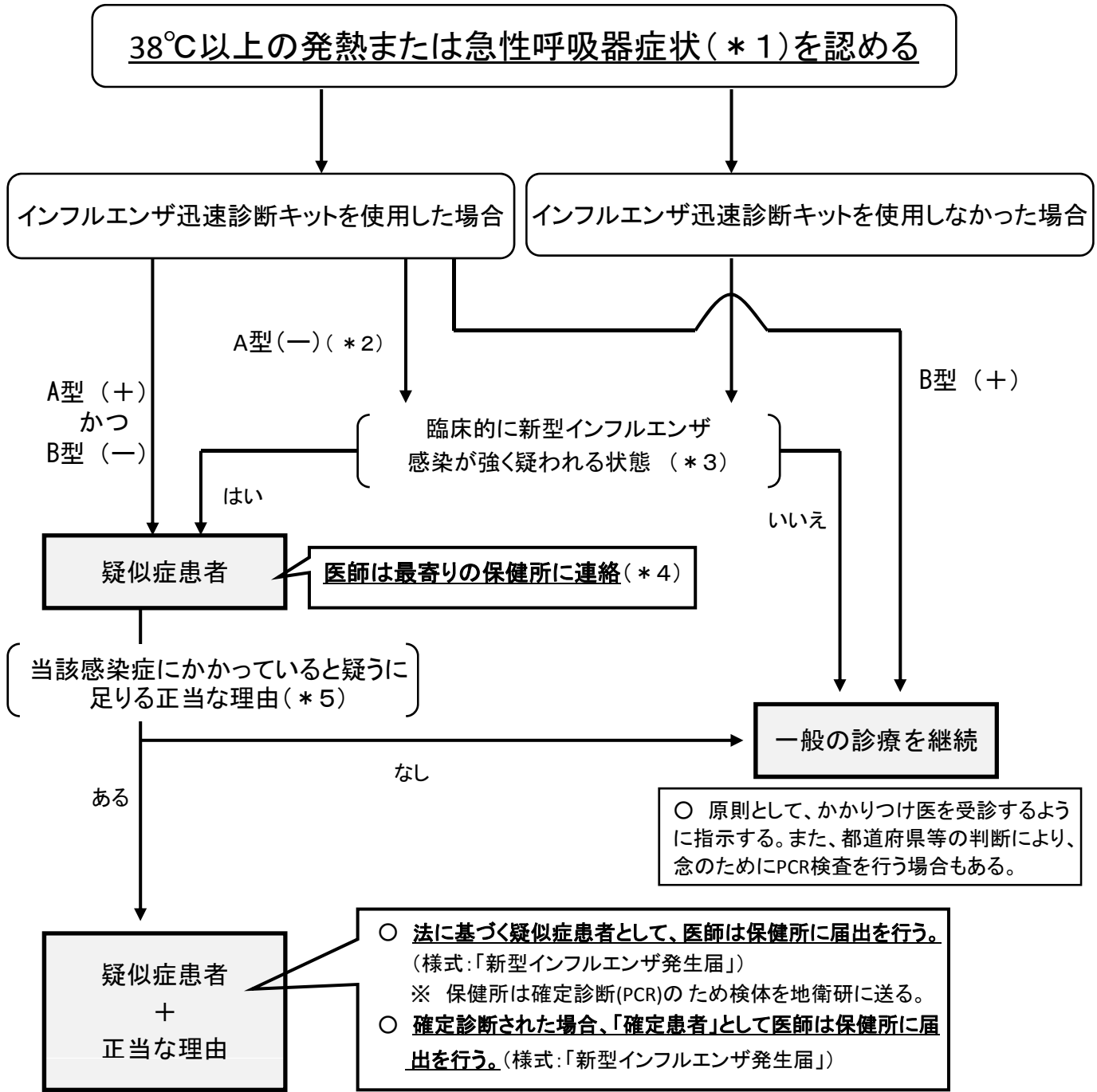


医療機関における新型インフルエンザ診断の流れ(H21. 5. 24版)

このフローチャートは診断を補助するための簡易版です。正確な診断のためには、必ず厚生労働省が示す新型インフルエンザ症例定義を参照してください。また、症例定義は随時更新されることから、最新のものを入手するようにしてください。



*1: 「急性呼吸器症状」とは、少なくとも以下の(ア)～(エ)のうち少なくとも以下の2つ以上の症状を呈した場合をいう。
(ア) 鼻汁もしくは鼻閉 (イ) 咽頭痛 (ウ) 咳 (エ) 発熱または、熱感や悪寒

*2: 発症早期などでは、インフルエンザ迅速診断キットでA型陰性になることがある。

*3: 「臨床的に新型インフルエンザ感染が強く疑われる状態」とは、新型インフルエンザに特徴的な所見等を勘案し、医師が判断する。(症例定義参照)

*4: 以下の情報とともに疑似症患者として連絡

- ①感染が報告されている地域(国内外)への渡航歴・滞在歴
- ②新型インフルエンザ患者又は疑われる患者との接触歴
- ③患者の周囲(職場、学校、家族)にインフルエンザ様症状を呈するものがあるか 等

*5: 都道府県等において検討する。